

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年8月30日

契約担当官
帯広防衛支局長
土門 栄 文

記

- 1 入札日時 令和4年10月21日(金) 午前11時
- 2 入札場所 北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局2階入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件名 帯広防衛支局(4)施設発生物品売払(鉄くず等)
 - (2) 内容 帯広駐屯地ほか7施設に保管している施設発生物品(鉄くず等)
約166トンの売払い
 - (3) 保管場所(数量は参考数量)

陸上自衛隊帯広駐屯地	約	37 ^{トン}
陸上自衛隊鹿追駐屯地	約	17 ^{トン}
陸上自衛隊釧路駐屯地	約	29 ^{トン}
航空自衛隊根室分屯基地	約	4 ^{トン}
航空自衛隊東根室通信所	約	20 ^{トン}
陸上自衛隊標津分屯地	約	3 ^{トン}
陸上自衛隊矢白別演習場	約	41 ^{トン}
陸上自衛隊美幌駐屯地	約	15 ^{トン}
 - (4) 作業期間 契約日の翌日から令和5年3月24日まで
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の買受け(その他)」において、開札時まで「A」又は「B」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加を希望する者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
 - (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
 - (4) 北海道防衛局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

5 入札説明書の交付期間、交付場所

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付期間、交付場所

ア 交付期間 公告日から令和4年9月13日（火）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の正午から午後1時までの間を除く午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所 北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局総務課契約係又は契約審査係

ウ 交付申込方法：(1)イにおいて、「入札説明書等交付申込書（別紙）」（以下、「交付申込書」という。）を提出した者に交付する。なお、遠隔者等で送付を希望する場合は、交付申込書を郵送等又はFAXすることにより申し込むこと。交付申請書の確認が出来次第、着払いにて送付する。

なお、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

(2) 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

6 一般競争参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間 上記5(1)アに同じ

(2) 提出場所 上記5(1)イに同じ

(3) 提出方法 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）によるものとし、郵送又は託送による場合は、提出期間内に必着とする。

(4) 添付書類 有効期間を令和4年4月1日から令和7年3月31日までとする資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付すること。

7 現場説明会

実施しない。ただし、積算等のために現場確認が必要な場合は、入札参加資格が確認された後、現場を確認することができる。詳細は入札説明書のとおり。

8 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金及び契約保証金

免除

9 入札の無効

次の各号に該当する場合は無効とする。

(1) 上記4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札

(2) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札

(3) 入札開始時刻に遅れた者による入札

(4) 電報・FAXによる入札

(5) 郵便入札の場合において、期限までに入札書が到着しなかった入札

(6) 次の文面を記載していない入札書による入札

「上記の金額をもって入札説明書及び入札心得書の条項を承諾の上、入札します。」

10 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認めら

れるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最高の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

11 契約書作成の要否

要する。

12 適用する契約条項

- (1) 契約書
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項

13 その他

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨て後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

- (2) 郵便入札を希望する者は、事前に書面により届出るものとし、入札する際は、入札書を内封筒に入れ、会社名、入札日時、入札件名を記入し、「入札書在中」と朱書きにより明記したうえで、書留等により、令和4年10月19日（水）正午までに必着とする。

- (3) 本公告記載事項の詳細については、帯広防衛支局総務課契約係又は契約審査係に照会すること。

(電話0155-22-1175 FAX0155-23-8482)

入札説明書等交付申込書

件名：帯広防衛支局（４）施設発生物品売払（鉄くず等）

- 1 入札手続きに関係する者が積算を目的に使用すること。
- 2 関係者以外に対し、貸与、譲渡及び売買をしないこと。
- 3 ファイル共有ソフトがインストールされているパソコンでは取り扱わないこと。
- 4 関係者以外に流出した場合には、不正又は不誠実な行為があったものとして処置されても異議を申し立てないこと。
- 5 交付書類は下記のとおり。
入札説明書、入札心得書、仕様書、契約書（案）

入札説明書等の交付にあたり、上記事項について厳守することを同意の上、申し込みます。

令和 年 月 日

会 社 名：
住 所：〒

担当者氏名：
電 話：
F A X：
E - m a i l：